

序章

「八王子市歴史文化基本構想」

とは

1. 構想策定の背景と目的

文化財とは、地域の歴史的背景や伝統・文化を理解するために必要不可欠なものであり、人々が日々の営みの中で大切に守り、育み、今日まで伝えられてきた市民の貴重な財産です。

八王子市は関東平野の西端に位置し、市域の西部には関東山地から延びる丘陵地帯に囲まれた豊かな自然を抱える一方、中心市街地は、東西に甲州街道、南北に鎌倉や横浜、川越や日光などへ続く街道が貫き、盛んな都市間交流によって発展してきました。八王子は古くから「桑都^{そうと}」と呼ばれ、養蚕業や絹産業を中心とした商工業の発展により繁栄を築いてきた歴史があります。また、広大な市域には、地域ごとに特色のある歴史や伝統、文化が育まれ、今日まで受け継がれています。文化財は、こうした地域の歴史・伝統・文化を裏付け、将来の文化の向上発展の基礎となる役割を持っています。

「文化財」という言葉に対して市民が抱く一般的な認識は、国や都、市が指定した特別なもの、いわゆる「指定文化財」であり、所有者や研究者、行政といった立場にない、直接的な関わりを持たない人にとっては必ずしも関心が高いものではありません。しかし、地域には人々の営みの中で育まれてきた様々な伝統や文化があり、それらを象徴する文化財が数多く存在し、大切に受け継がれています。国や都、市が指定する文化財は、その一部に過ぎません。

一方で、近年、社会構造の変化や価値観の多様化により、これまでの長い歴史の中で保存・継承されてきた文化財を取り巻く状況が大きく変化しています。少子高齢化などにより担い手が不足して継承できなくなった地域の伝統芸能や、歴史的・文化的な価値を認められながらも維持の困難さや経済的事情により取り壊された建造物があるなど、将来に継承すべき文化財は厳しい状況に置かれています。

このような状況を踏まえると、文化財を適切に次代へと継承するためには、文化財の指定・未指定に関わらず、文化財とそれに関わる周辺環境を含め、守るべき大切なものを「歴史文化資源」として幅広く捉えて価値づけし、社会全体で総合的に保存・活用するための考え方や方針を示すことが必要になります。そこでは、文化財を単体で保存・活用するだけでなく、歴史文化資源相互のつながりなどを捉えて、その魅力をわかりやすく発信していくことが求められます。

また、本市の様々な行政計画や施策との連携を図ることによって、市民一人ひとりが歴史・伝統・文化を通じた地域振興やまちづくりなどに関わり、八王子に誇りと愛着を感じられるようにするとともに、文化財を次世代へ継承していくために、所有者や行政を含め多様な主体がその保存・活用に関わることができる仕組みづく

りが必要となります。

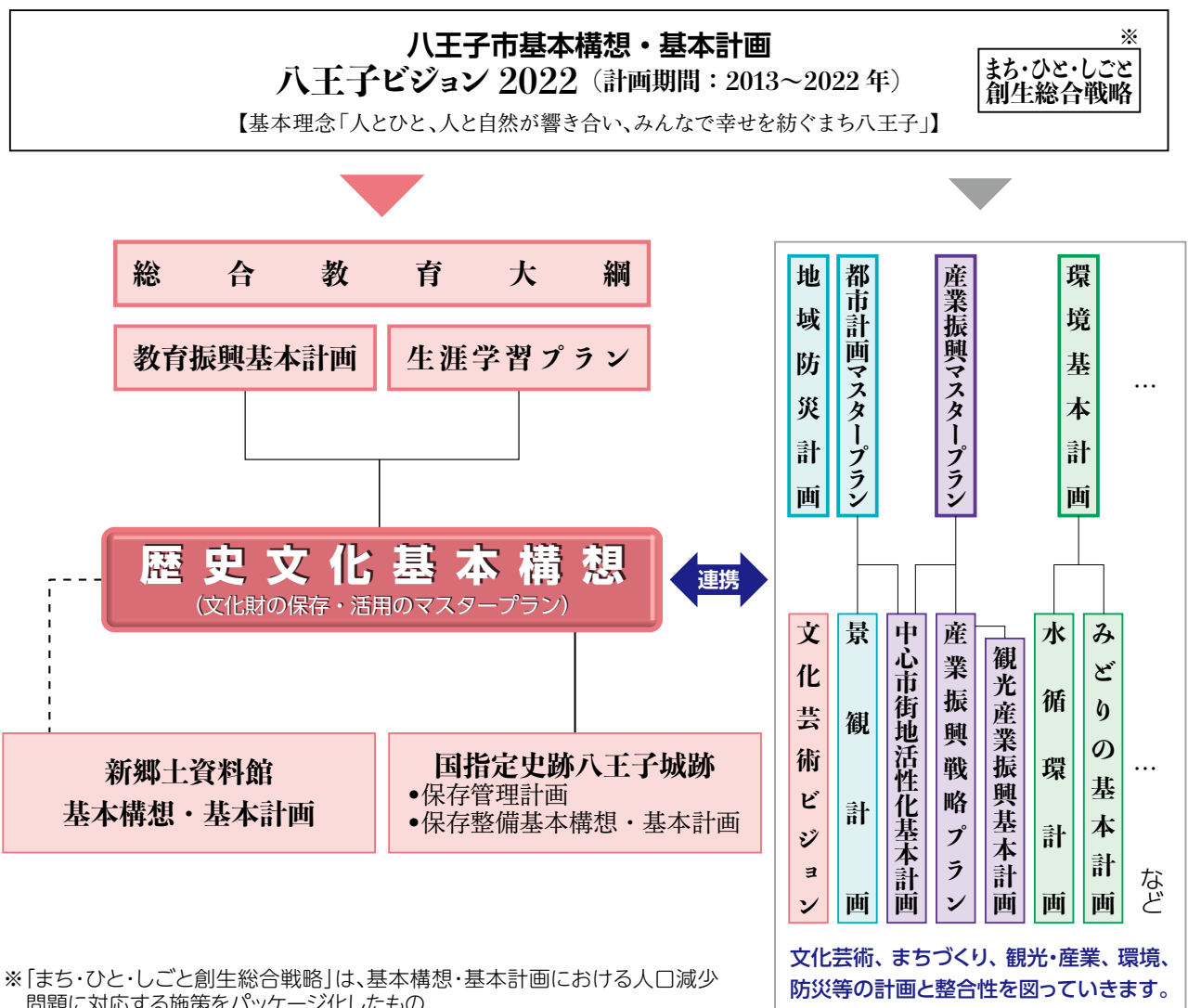
「八王子市歴史文化基本構想」は、文化財を取り巻く状況や本市の歴史的・地理的特色を踏まえつつ、市域の文化財を総合的に把握した上で、本市の歴史文化を特徴づける「関連文化財群」を設定するとともに、文化財とそれを取り巻く周辺環境の現状を調査し、その保存・活用のための課題を分析して策定した、将来にわたり持続可能な文化財の保存・活用を行うためのマスタープランです。

本構想で設定する「関連文化財群」は、従来の取組である指定文化財の保存・活用に加えて、テーマ・ストーリーに沿って未指定の文化財や文化財の周辺環境を価値づけし、それぞれを単体ではなく相互に結びつけてその新たな価値や魅力を発見し、発信していくことでその保存・活用につなげていくものです。

市民の郷土愛の醸成や、地域の活性化やブランド化、産業交流都市の推進につなげていけるよう、文化財や関連文化財群の価値・魅力を市内外に広く積極的に発信していきます。

2. 構想の位置づけ

「八王子市歴史文化基本構想」は、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」に掲げる基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」に基づく6つの都市像のうち、「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向けた個別計画です。本構想では、この都市像実現のための施策「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」に資するため、市民が文化財の保存・活用を通じて八王子に誇りと愛着を感じ、八王子の歴史・伝統・文化を次世代へ継承していくための方向性を示します。



※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、基本構想・基本計画における人口減少問題に対応する施策をパッケージ化したもの

3. 構想策定の経過

本構想の策定にあたっては、市史編さん事業やビジョンフォーラムをはじめとする市制 100 周年記念事業の成果を踏まえた上で、従来の文化財行政で行ってきた文化財保護や郷土資料館での資料収集・調査・研究の成果などの整理と、市政モニターなどのアンケート調査、市民参加によるワークショップの開催、町会自治会連合会を通じた聞き取りなどの調査を実施し、地域の歴史文化資源の総合的な把握に努めました。

また、文化財とそれを取り巻く周辺環境に対して専門的な見地からの意見を取り入れるため、学識経験者や関係団体等により構成される「歴史遺産活用検討会」を設置するとともに、他の行政施策との連携や事業活用による地域活性化のため、庁内の関係所管による部会を設置し、施策の方向性などの検討を行いました。

歴史文化基本構想策定までの経過

文化財の指定と保存・活用

歴史資料の収集・保管、調査・研究、展示・公開、教育・普及活動

平成 19～29 年度（2007～2017 年度）

『新八王子市史』編さん事業

- 「原始・古代」「中世」「近世」「近現代」「自然」「民俗」6 分野の調査・研究、教育・普及

平成 28～29 年度（2016～2017 年度）

市制 100 周年記念事業

市制 100 周年プレ記念事業

- ぼく・わたしたちの八王子 子ども絵画コンテスト
「未来にのこしたい八王子の好きなおとこ」
「ぼく・わたしたちがえがく 20 年後の八王子」

市制 100 周年記念事業

- 小・中学生作文コンテスト
「私が思う 20 年後の八王子」
- ビジョンフォーラム
「歴史伝統フォーラム」
「子どもミライフォーラム」（ミライへの提言、子どもたちからの提言）

総合的把握

平成 30～令和元年度（2018～2019 年度）

「八王子市歴史文化基本構想～八王子の歴史文化 百年の計～」策定

- 歴史遺産活用検討会（外部有識者・関係団体代表など）
- 「みんなで学ぶ 地域の歴史文化 発見ワークショップ」（市民・学生）
- 「八王子の歴史文化を巡るバスツアー＆ワークショップ」（市民・留学生）
- 市政モニター、インターネット調査・外国人モニターツアー
- 先行自治体視察
- パブリックコメント